

防整技第 7 9 5 0 号

令和 3 年 4 月 2 7 日

各 地 方 防 衛 局 総 務 部 長
各 地 方 防 衛 局 調 達 部 長
帯 広 防 衛 支 局 長 殿
熊 本 防 衛 支 局 長
名 護 防 衛 事 務 所 長

整備計画局施設技術管理官

(公 印 省 略)

港湾工事における週休 2 日制工事（現場閉所型）の試行に係る工事費
の補正、工事成績評定等について（通知）

標記について、港湾工事における週休 2 日制工事（現場閉所型）の試行について（防
整施第 7 9 4 9 号。令和 3 年 4 月 2 7 日）別紙「港湾工事における週休 2 日制工事
（現場閉所型）の試行実施要領」の 5 及び 7 の整備計画局施設技術管理官の別に示す
事項を別紙のとおり定めたので通知する。

なお、港湾工事における週休 2 日制工事（現場閉所型）の試行に係る工事費の補正、
工事成績評定等について（通知）（防整技第 4 3 3 7 号。令和 3 年 3 月 2 2 日）は廃
止する。

添付書類：別紙及び付紙

写送付先：大臣官房会計課長、整備計画局施設計画課長、整備計画局施設整備官、
整備計画局提供施設計画官、人事教育局厚生課長、地方協力局地方協力
企画課長、地方協力局施設管理課長、地方協力局提供施設課長、防衛大
学校総務部会計課長、防衛大学校総務部管理施設課長、防衛医科大学校
事務局経理部経理課長、防衛医科大学校事務局経理部施設課長、防衛研
究所企画部総務課長、統合幕僚監部総務部総務課長、陸上幕僚監部監理
部会計課長、陸上幕僚監部防衛部施設課長、海上幕僚監部総務部経理課
長、海上幕僚監部防衛部施設課長、航空幕僚監部総務部会計課長、航空
幕僚監部防衛部施設課長、情報本部総務部会計課長、情報本部計画部事
業計画課長、防衛監察本部総務課長、北海道防衛局管理部長、東北防衛
局企画部長、北関東防衛局管理部長、南関東防衛局管理部長、近畿中部
防衛局管理部長、中国四国防衛局企画部長、九州防衛局管理部長、沖縄
防衛局管理部長、東海防衛支局長、防衛装備庁長官官房会計官

港湾工事における週休２日制工事（現場閉所型）の試行に係る工事費の補正、
工事成績評定等について

1 工事費の補正

（１）積算方法（発注者指定型の場合）

当初の予定価格から、現場閉所率が28.5%以上の水準を満たすことを前提に労務費、機械経費（賃料）、現場管理費率、共通仮設費率及び市場単価（以下、労務費等という。）を補正し工事費を積算する。

なお、工事完成時において、現場閉所率の達成状況が28.5%に満たない場合は、補正分を減額して請負代金額の変更を行うものとする。

現場閉所率の達成状況	各項目の補正係数		備考
4週8休以上	労務費	1.05	現場閉所率 28.5%(8日/28日)以上
	機械経費(賃料)	1.04	
	現場管理費	1.03	
	共通仮設費	1.02	
	市場単価	付紙のとおり	

（２）積算方法（受注者希望型の場合）

受注者が週休２日制工事の実施を希望することを前提に、当初の予定価格から、現場閉所率が28.5%以上の水準を満たした条件で、労務費等を補正し工事費を積算する。また、交通誘導警備員等の労務単価についても同様に補正する。

なお、契約後、受注者が週休２日制工事の実施を希望しない場合には、補正した労務費等分を減額し請負代金額の変更を行うものとする。受注者が週休２日制工事を希望した場合、工事完成時において現場閉所の達成状況を確認し、4週8休に満たない場合は、当初補正分を減額して請負代金額の変更を行うものとする。

現場閉所率の達成状況	各項目の補正係数		備考
4週8休以上	労務費	1.05	現場閉所率 28.5%(8日/28日)以上
	機械経費(賃料)	1.04	
	現場管理費	1.03	
	共通仮設費	1.02	
	市場単価	付紙のとおり	

2 工事成績評定

港湾工事における週休2日制工事（現場閉所型）に取り組み、4週8休以上の休日確保を達成した場合は、工事成績評定要領について（防整技第7160号。28.3.31）の施工体制及び施工状況について、港湾工事における週休2日制工事（現場閉所型）の取り組み状況を適正に評価し加点するものとする。また、同要領「付紙第1」「属紙第1－1 考查項目別運用表（公共建築工事）」及び「付紙第5」「属紙第1－2 考查項目別運用表（土木工事）」の2. 施工状況Ⅱ. 工程管理その他については、評価対象とし加点し、理由欄には「週休2日制工事（現場閉所型）の達成」を記入するものとする。

なお、港湾工事における週休2日制工事（現場閉所型）に取り組み、4週8休以上の休日確保を達成できなかった場合は、評価対象とするが、加点は行わないものとする。

3 その他

（1）工事特記仕様書への記載

工事特記仕様書には、次の内容を記載するものとする。

- | |
|--|
| <p>○1 本工事は、港湾工事における週休2日制工事（現場閉所型）の試行対象工事（○発注者指定型・○受注者希望型）である。</p> <p>○2 週休2日の考え方</p> <p>（1）現場施工期間において、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められること（年末年始6日間と夏季休暇3日間は除く。）。</p> <p>（2）現場施工期間には、工事着手日から工事完成日までの期間のうち、工場製作のみの期間、工事全体の一時中止期間、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間などは含まない。</p> <p>（3）4週8休以上とは、対象期間内の現場閉所日数の割合（以下「現場閉所率」という。）が、28.5%（8日／28日）以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。</p> <p>なお、降雨、荒天等による予定外の現場閉所日についても、休日日数に含めるものとする。</p> <p>（4）現場閉所日とは、現場事務所での事務作業を含めて1日を通していずれの作業も実施していない日をいう。なお、現場閉所日において、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業等により、やむを得ず少数の出勤者が生じた場合も、当該出勤者の休日について4週8休以上が確保されていれば現場閉所したものとみなす。</p> <p>○3 総合工事工程表の作成</p> <p>受注者は、発注時の設計図書や発注者から明示される事項を踏まえ、総合</p> |
|--|

工程表を作成する。

総合工事工程表を作成するに当たっては、当該工事の規模及び難易度、地域の実情、自然条件、工事内容、施工条件等のほか、建設工事に従事する者の週休2日の確保等、下記の条件を適切に考慮する。

- (1) 建設工事に従事する者の休日（週休2日に加え、祝日、年末年始及び夏季休暇）の確保
- (2) 建設業者が施工に先立って行う労務・資機材の調達、調査・測量、現場事務所の設置等の「施工準備期間」
- (3) 施工終了後の自主検査、後片付け、清掃等の「後片付け期間」
- (4) 降雨、荒天等の作業不能日数

○4 工事工程の共有

- (1) 試行工事において、受発注者間で工事工程のクリティカルパスを共有し、工程に影響する事項がある場合には、その事項の処理対応者を明確にするものとする。
- (2) 円滑な協議を行うため、施工当初において工事工程（特にクリティカルパス）と関連する案件の処理期限（誰がいつまでに処理し、どの作業と関連するのか）について、受発注者で共有するものとする。
- (3) 工事工程の共有に当たっては、必要に応じて下請け業者（専門工事業者等の技術者等）を含めるなど、共有する工程が現場実態にあったものとなるよう配慮するものとする。
- (4) 工程に変更が生じた場合には、その要因と変更後の工事工程について受発注者間で共有すること。また、工程の変更理由が受注者の責によらない場合は、適切に工期の変更を行うものとする。

○5 休日取得実績報告書

受注者は、毎月末「休日取得実績報告書」及び「代休取得実績報告書」を作成し、現場施工期間内の休日率を確認のうえ、翌月10日までに監督官へ提出するものとする。また、工事完成時は速やかに「休日取得実績報告書」及び「代休取得実績報告書」を監督官に提出するものとする。

○6 現場閉所率の達成状況及び精査

○(1) 発注者指定型の場合

現場閉所の達成状況が4週8休に満たない場合は、請負代金額の労務費、機械経費（賃料）、現場管理費率、共通仮設費率及び市場単価（以下、労務費等という。）の補正分を減額して請負代金額の変更を行うものとする。

○(2) 受注者希望型の場合

現場閉所の達成状況が4週8休に満たない場合は、請負代金額のうち労務費等の補正分を減額して請負代金額の変更を行うものとする。

なお、週休2日制を希望しない場合についても同様に請負代金額のうち労務費等の補正分を減額して請負代金額の変更を行うものとする。

○7 アンケート

試行対象工事においては、港湾工事における週休2日の達成状況や達成できなかった場合の要因を把握するため、別途アンケート調査を行うので協力するものとする。（港湾工事における週休2日の実施を希望しない受注者については、希望しない理由を把握する。）

(2) 疑義等

本通知に関する疑義等については、整備計画局施設技術管理官付（土木技術班）と協議するものとする。

市場単価工種の労務費補正

港湾工事標準市場単価に下記の補正係数を乗じ算出するものとする。

労務費補正後市場単価＝標準市場単価（施工規模等補正後）×補正係数

工 種		市場単価 補正係数	工 種		市場単価 補正係数
1	底面工	1.04	21	吸出し防止工 (陸上施工・海上施工)	1.04
2	マット工 (アスファルトマット設置 ・ゴム系マット設置)	1.01		22 港湾構造物塗装工 (係船柱・車止・縁金物)	1.04
3	支保工	1.05	23	ペトロラタム被覆	1.05
4	足場工	1.03	24	現場鋼材溶接・切断工 (陸上施工・海上施工)	1.05
5	鉄筋工	1.05		25 現場鋼材溶接・切断工 (水中施工)	1.05
6	吊鉄筋工	1.05	26	かき落とし工	1.05
7	型枠工	1.04		27 汚濁防止膜設置・撤去・ 移設	1.04
8	コンクリート打設工 (ポンプ車打設)	1.05	28	汚濁防止枠設置・撤去	1.03
	コンクリート打設工 (ポンプ車打設以外)	1.05	29	灯浮標設置・撤去	1.04
9	止水板工	1.05	30	汚濁防止膜保守管理 (海上目視点検作業船あり)	1.01
10	上蓋工	1.05		汚濁防止膜保守管理 (海上目視点検作業船なし)	1.05
11	伸縮目地工	1.03			
12	係船柱取付	1.05			
13	防舷材取付	1.05	31	異形ブロック製作 型枠 工	1.05
14	車止・縁金物取付	1.05		異形ブロック製作 コン クリート打設工	1.05
15	係船柱撤去	1.05			
16	防舷材撤去	1.05			
17	車止撤去	1.05			
18	電気防食取付	1.05			
19	防砂目地板取付工 (陸上施工)	1.05			
20	防砂目地板取付工 (水中施工)	1.04			